

No.	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額)	交付金 充当経費	成果目標	事業の成果	事業の評価	
									A:非常に効果的であった B:効果的であった C:あまり効果的ではなかった D:効果的ではなかった	評価の理由
1	電力・ガス・食料品等価格高騰交付金事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける中、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、経済的な負担軽減を図るため ②R5住民税非課税世帯に 1世帯@30千円の給付金 ③給付金 1,423世帯×30千円＝42,690千円 ④R5住民税非課税世帯(1,423世帯)	R5.9.8	R5.12.25	42,690,000	42,690,000	支給件数1200件以上	支給件数:1423件	A.非常に効果的であった	家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、経済的な負担軽減が図られた。
2	電力・ガス・食料品等価格高騰交付金事業【低所得者世帯給付金】(事務費)	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける中、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、経済的な負担軽減を図るための事務経費 ②R5住民税非課税世帯にの給付に係る事務費 ③事務費766千円 消耗品48千円、通信運搬費120千円、手数料158千円、業務委託料440千円 ④R5住民税非課税世帯(1423世帯)	R5.6.8	R5.11.24	877,346	877,000	支給件数1200件以上	支給件数:1423件	A.非常に効果的であった	家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、経済的な負担軽減が図られた。
8	水道事業会計負担金(基本料金の免除)	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける中、多重な影響を受けている市の水道利用者・事業者に対し、上水道及び簡易水道の基本料金を免除することで、経済的な負担軽減を図るため ②水道基本料金の減免相当分(6ヶ月)に要する費用(水道事業会計への繰出金) ③上水道分 35,080千円、簡易水道分 21,748千円 その他内訳:事業費に対し10%を一般財源として充当 ④尾花沢市大石町田町環境衛生事業組合水道事業 尾花沢市簡易水道事業 (公共施設を含まない)	R5.7.1	R5.12.31	56,405,390	54,552,000	対象者への減免 実施率100%	実施率100% 上水道分:34,573千円 簡易水道分:19,979千円	A.非常に効果的であった	市の水道利用者・事業者に対し、上水道及び簡易水道の基本料金を免除することで、経済的な負担軽減が図られた。
9	学校給食費食材支援事業補助金	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける中、これまで通り栄養バランスや量を保った学校給食等が実施されるよう原材料費に対し支援するため ②高騰した分の食材購入費(教職員除く) ③補助金 1食当り@290円×10%(消費者物価指数による上昇率)@29円×198回(1～3学期)×512人＝2,940千円 その他内訳:事業費に対し10%を一般財源として充当 ④自校給食方式の小学校に通う児童及びその保護者	R5.4.1	R6.3.29	2,812,873	2,812,000	1食当り@290円の維持	新たな保護者負担を求める必要はなかった	A.非常に効果的であった	コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける中、これまで通り栄養バランスや量を保った学校給食等が実施できた。
10	農業水利施設等電気料金高騰支援事業	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける中、農業者のコスト増を緩和し、農業者の支援を図るため ②水利使用する団体及び土地改良区に対する電気代の助成費用 ③R5.4～9月における電力量料金のうち、R3との比較で上昇した差額分1/2(改良区は1/4)を支援 1,600千円 その他内訳:事業費に対し10%を一般財源として充当 ④水利使用する団体及び土地改良区(10団体)	R5.11.30	R5.12.20	1,550,167	1,550,000	支給件数4件以上	申請件数:10件	A.非常に効果的であった	コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける中、農業者のコスト増を緩和し、農業者の支援が図られた。
11	福祉灯油助成事業	①コロナ禍における物価高騰等の影響により、エネルギー価格が高騰したため、低所得世帯の経済的負担の軽減を図る ②灯油購入に対する助成券の費用 ③860世帯×¥7500＝6,450千円、消耗品10千円 合計6,460千円、その他(県補助金4,300千円、一財216千円) ④低所得世帯(860世帯)	R5.9.5	R6.3.15	5,595,500	1,864,000	支給件数600件以上	支給件数:752件	A.非常に効果的であった	エネルギー価格高騰の影響が大きい低所得世帯の経済的負担の軽減が図られた。
12	保育施設原油価格・物価高騰対策事業	①コロナ禍における物価高騰等の影響により、原油価格・物価が高騰したため、光熱費や燃料代、厩材料費に対し、民間保育施設の経済的負担の軽減を図る ②民間保育園の光熱費・燃料代・厩材料費に対する助成費用 ③利用定員1名につき10千円×225名＝2,250千円、その他内訳:事業費に対し10%を一般財源として充当 ④民間保育施設(3園)	R5.11.30	R6.12.11	2,150,000	2,150,000	支給園数3園以上	支給園数3園	A.非常に効果的であった	コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける民間保育施設の経済的負担の軽減が図られた。
13	学校給食原材料費高騰対策事業	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける中、これまで通り栄養バランスや量を保った学校給食等が実施されるよう原材料費に対し支援するため ②高騰した分の牛乳購入費(教職員除く) ③牛乳代 1本当り@5.8円×89,000食/年≒517千円 その他内訳:事業費に対し10%を一般財源として充当 ④共同調理給食方式の小中学校に通う児童・生徒及びその保護者	R5.4.1	R6.3.29	415,547	415,000	牛乳1本あたり@56円の維持	牛乳1本あたり@5.8円を補助 牛乳1本あたり@56円を維持できた	A.非常に効果的であった	これまで通り栄養バランスや量を保った学校給食等が実施された。
14	飼料価格高騰対策支援事業【重点交付金分】	①コロナ禍における物価高騰等の影響により、配合飼料価格が高騰したため、畜産経営者のコスト増を緩和し、畜産経営者の支援を図る ②配合飼料購入に対する助成費用 ③基準日時点で市内で飼育している肉用牛及び乳牛1頭あたり3,000円を支給 9600頭×3,000円＝28,800千円 その他内訳:事業費に対し10%を一般財源2,853千円として充当。事業費の残り1,152千円はNo.15で対応。その他残り7,720千円は物価対応重点支援地方創生臨時交付金を充当。 ④畜産経営者	R6.2.29	R6.3.19	28,440,000	13,406,000	支給件数20件以上	支給件数:20件	A.非常に効果的であった	畜産経営者のコスト増を緩和し、畜産経営者の支援が図られた。
15	飼料価格高騰対策支援事業【通常分】	①コロナ禍における物価高騰等の影響により、配合飼料価格が高騰したため、畜産経営者のコスト増を緩和し、畜産経営者の支援を図る ②配合飼料購入に対する助成費用 ③基準日時点で市内で飼育している肉用牛及び乳牛1頭あたり3,000円を支給 9600頭×3,000円＝28,800千円 その他内訳:事業費に対し10%を一般財源2,853千円として充当。事業費の残り17,075千円はNo.14で対応。その他残り7,720千円は重点支援臨時交付金を充当。 ④畜産経営者	R6.2.29	R6.3.19	28,440,000	1,152,000	支給件数20件以上	支給件数:20件	A.非常に効果的であった	畜産経営者のコスト増を緩和し、畜産経営者の支援が図られた。
16	小中学校給食費助成事業【重点交付金分】	①コロナ禍における物価高騰等の影響により、原材料費に対し補助することで、小中学校の保護者を経済的に支援するため ②給食費(教職員除く)。No.13の給食費高騰対策以外の通常分290円のうち、給食費1/2助成、また第3子以降の児童生徒に対し給食費を全額助成 ③半額(@290円×196回×514人)×1/2≒14,608千円、全額1,449千円 その他内訳:一般財源16,038千円として充当。事業費の残りは国R5補正分10千円(重点支援臨時交付金10千円)。 ④自校給食方式の小中学校に通う児童・生徒及びその保護者			0	0	給食費未納者10%以下			